



しちの 議会だより

2009年
NO. 18
平成21年11月発行
七戸町議会
広報編集特別委員会



頭を垂れ刈取りを待つ稲穂（10月上旬）

九月定例会

主な審議内容	2～3
決算審査特別委員会	3～5
一般質問に8人登壇	6～13
委員会の動き	14

九月 定例会

主な審議内容

議案

平成21年第3回定例会は9月2日に開会し、三上正二議会運営委員長の報告のとおりに、会期を11日までの10日間と決定しました。
 2日は、今定例会に上程された議案について町長の提案理由説明、8日は一般質問（8人）、9日、10日は平成20年度各会計の決算審査、最終日の11日は議案審議が行われました。
 提出された議案は、本会議で審議され、全議案可決され予定どおり閉会しました。

をするためのものです。

☆原案可決

○七戸町乳幼児医療費給付
 条例の一部改正

少子化対策並びに子育て支援の一環として、医療費の助成対象を中学生まで拡大することを目的に制定するためのものです。

☆原案可決

○七戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部改正

平成20年4月から新たに「高額医療・高額介護合算療養費」が創設され、平成21年8月1日から「高額介護合算療養費」の支給事務が開始されたことに伴い、助成額から控除するため、所要の改正をするためのものです。

☆原案可決

○七戸町国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が平成21年5月22日に公布され、出産育児一時金等の支給額を4万円引き上げるため、所要の改正をするためのものです。

☆原案可決

○七戸町土地改良事業（災害復旧事業）の施行

平成21年6月6日から7日にかけての大雨災害により、被災した農地及び農業用施設の災害復旧工事を施行するためのものです。

☆原案可決

○七戸町子ども医療費給付条例の制定

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするためのものです。

☆原案可決

○七戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正

青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領の一部改正に伴い、所要の改正

☆原案可決

○七戸町立小学校及び中学校プール設置及び管理に関する条例を廃止するためのものです。

☆原案可決

学校プール施設の老朽化に伴い、使用する児童生徒の安全上、町営プールを利用させることにより七戸町立小学校及び中学校プール設置及び管理に関する条例を廃止するためのものです。

☆原案可決

○七戸町子ども医療費給付条例の制定

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするためのものです。

☆原案可決

○七戸町子ども医療費給付条例の制定

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするためのものです。

☆原案可決

報告

○平成20年度七戸町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

☆報告

意見書の提出を求める請願書
 ☆採択

請願

○教育予算の拡充に関する

☆原案可決

発議

○教育予算の拡充に関する意見書

平成21年度9月補正予算

区分	補正額 →	予算総額
一般会計 (第2号)	8,300万0千円 →	106億8,800万0千円
特別会計	国民健康保険 (第2号)	1,722万7千円 → 23億4,742万3千円
	老人保健 (第2号)	1,396万8千円 → 3,151万5千円
	後期高齢者医療 (第2号)	△ 141万9千円 → 2億9,075万3千円
	介護保険 (第2号)	3,526万4千円 → 18億6,406万4千円
	介護サービス (第1号)	△ 4万6千円 → 1,334万9千円
	七戸霊園事業 (第1号)	△ 2万2千円 → 260万0千円
	公共下水道事業 (第2号)	2,388万0千円 → 7億3,169万0千円

※ () 内の号数は、補正予算の回数を表します。

平成20年度各会計歳入歳出決算

決算審査特別委員会

賛成多数で決定 (賛成14、反対1)

臨時議会

8月24日開会された第4回臨時会は、議案5件が上程され、原案どおり可決された。

○七戸町特別職の職員で非常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正

職員の不祥事件の引責として、町長の給料月額10分の1を3ヶ月間及び副町長の給料月額10分の1を2ヶ月間減額するためのものです。

★原案可決

○工事請負契約の締結について(七戸町地域情報通信基盤整備工事)

七戸町地域情報通信基盤整備工事請負契約について締結するためのものです。

★原案可決

○工事請負契約の締結について(南・北駅前広場外シエルター建築工事)

南・北駅前広場外シエルター建築工事請負契約について締結するためのものです。

★原案可決

○工事請負契約の締結について(七戸町観光交流センター建築工事)

七戸町観光交流センター建築工事請負契約について締結するためのものです。

★原案可決

○工事請負契約の締結について(七戸町観光交流センター機械設備工事)

七戸町観光交流センター機械設備工事請負契約について締結するためのものです。

★原案可決

反対討論

佐々木寿夫 議員

平成20年度予算の中で乳幼児の医療費を無料にした、あるいは、灯油への助成事業、穀物の高騰による助成事業、さらには、お年寄りに対する火災報知器設置の補助事業など、町民生活の子どもからお年寄りにわた

るまで細かな予算執行をなされている、こういう点においては私は大変良い所もあると思います。

今年もつじ祭りなどでは毎年参加者は増えてきてはいますが、なかなか商店街の再生には手を打っていないのではないかと、あるいは観光商業を中心の町にするのか、あるいは高齢者安心生活ゾーンを重視した町づくりにするのか、あるいはその両方を追求していくのかの方向も定まってい

二つ目の問題は、農業について審議の中でも指摘されていましたが、農業の販売戦略が無いのではないかと、このような事もこの予算の執行の中から考えられます。さらに雇用対策についても、国からの補助は出て、土木事業等には莫大な予算を使っているわけで、そのことよって産業は増えて

には手を打たれていないのではないかと、あるいは、国保税はやはり高いと思えます。これらについても手が打たれていない、従って本当に細かいところまで予算は使われていますが、今言ったような理由から、私は今回の決算には反対をさせていただきます。

賛成討論

盛田恵津子 議員

経済不況で税収の低下は免れないが、職員一同努力の様子がうかがわれます。国保税の徴収率は93%以下になり交付税の減額があ

るということであり残念ですが、なお一層頑張ってください。特別会計や一般会計実質収支額で4000万円の基金ができたことは評

価すべきことであります。従って今般の平成20年度七戸町の各会計歳入歳出の決算については賛成するものであります。



代表監査委員
野田幸子



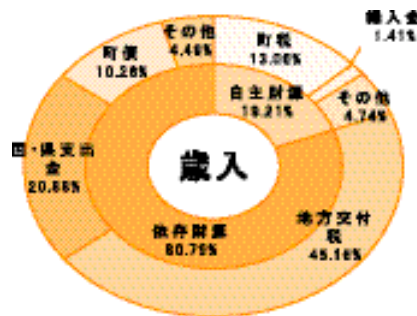
副委員長
附田俊仁



委員長
田嶋輝雄

決算審査
特別委員会
9月2日・9日・10日

平成20年度 一般会計決算



歳出 97億5,411万899円

総務費	11億4,086万9,455円
民生費	15億1,521万2,328円
衛生費	8億6,508万7,235円
土木費	16億2,586万6,902円
教育費	10億1,884万8,076円
公債費	14億2,337万5,909円
諸支出金	10億6,215万839円
議会費	9,762万9,907円
労働費	110万5,820円
農林水産業費	2億8,898万1,622円
商工費	2億3,804万6,868円
消費税	3億1,127万9,982円
災害復旧費	1億6,565万5,956円

歳入 101億3,129万7,493円

自主財源	19億4,625万8,267円
町税	13億2,333万5,054円
繰入金	1億4,251万1,416円
その他	1億3,801万9,636円
分担金及び負担金	8,741万2,582円
使用料及び手数料	9,000万9,473円
財産収入	133万8,000円
寄附金	6,611万4,506円
繰越金	9,751万7,600円
諸収入	81億8,503万9,226円
依存財源	81億8,503万9,226円
地方交付税	45億7,488万5,000円
国・県支出金	21億1,576万9,226円
町債	10億3,950万8,000円
その他	2億135万3,000円
地方譲与税	531万7,000円
利子割交付金	100万5,000円
配当割交付金	26万2,000円
株式等譲渡所得割交付金	1億5,901万5,000円
地方消費税交付金	6,607万5,000円
自動車取得税交付金	1,811万1,000円
地方特例交付金	373万9,000円
交通安全対策特別交付金	

歳入 101億3,129万7,493円
 歳出 97億5,411万899円
 差引額 3億7,718万6,594円
 ◎差引額のうち4,000万円を基金に繰入

区分	予算現額(円)	歳入(円)		歳出(円)		
		収入済額	※1収入未済額	支出済額	翌年度繰越額	※2不用額
平成20年度	10,648,131,000	10,131,297,493	600,171,421	9,754,110,899	852,356,000	41,664,101
平成19年度	9,369,460,000	8,983,257,656	328,597,960	8,887,143,150	444,531,000	37,785,850
差引額	1,278,671,000	1,148,039,837	271,573,461	866,967,749	407,825,000	3,878,251

※1 収入未済額 = 見込んだ収入額と実際の収入額との差額 ※2 不用額 = 経費の節減等により支出が減となった額

監査委員審査意見

審査に付された各決算は、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、計数に誤りがなく適切に処理されているものと認めました。しかし、町税、国民健康保険税及び税外諸収入の収入未済額が年々増加の傾向にあることを踏まえ、賦課徴収の公平性の観点からも、徴収率向上のため、なお一層の厳しい対応を望みます。また、職員による公金の不祥事が発生したことは甚だ遺憾である。

特別会計決算

◎ 国民健康保険

(単位：円)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額
平成20年度	2,329,683,000	2,325,541,004	210,748,591	2,299,560,823	0	30,122,177
平成19年度	2,452,507,000	2,454,072,213	194,827,695	2,429,539,703	0	22,967,297
差 引 額	△122,824,000	△128,531,209	15,920,896	△129,978,880	0	7,154,880

◎ 老人保健

(単位：円)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額
平成20年度	174,297,000	174,295,326	0	160,326,790	0	13,970,210
平成19年度	1,832,568,000	1,832,576,911	0	1,813,732,443	0	18,835,557
差 引 額	△1,658,271,000	△1,658,281,585	0	△1,653,405,653	0	△4,865,347

◎ 後期高齢者医療

(単位：円)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額
平成20年度	278,162,000	279,645,445	118,450	277,988,094	0	173,906

◎ 介護保険

(単位：円)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額
平成20年度	1,806,701,000	1,843,692,097	5,711,174	1,755,365,916	0	51,335,084
平成19年度	1,763,051,000	1,791,376,977	5,163,621	1,717,038,700	0	46,012,300
差 引 額	43,650,000	52,315,120	547,553	38,327,216	0	5,322,784

◎ 介護サービス事業

(単位：円)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額
平成20年度	8,656,000	8,818,371	0	8,058,234	0	597,766
平成19年度	8,352,000	8,493,675	0	8,125,440	0	226,560
差 引 額	304,000	324,696	0	△67,206	0	371,206

◎ 七戸霊園事業

(単位：円)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額
平成20年度	2,562,000	2,577,243	6,400	1,873,443	0	688,557
平成19年度	3,350,000	3,345,134	22,400	3,088,098	0	261,902
差 引 額	△788,000	△767,891	△16,000	△1,214,655	0	426,655

◎ 公共下水道事業

(単位：円)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額
平成20年度	663,676,000	663,942,371	6,008,202	663,631,140	0	44,860
平成19年度	355,228,000	355,459,465	5,354,028	355,135,396	0	92,604
差 引 額	308,448,000	308,482,906	654,174	308,495,744	0	△47,744

◎ 農業集落排水事業

(単位：円)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額
平成20年度	42,827,000	42,864,139	2,003,112	42,759,905	0	67,095
平成19年度	46,575,000	46,568,401	1,600,890	46,567,630	0	7,370
差 引 額	△3,748,000	△3,704,262	402,222	△3,807,725	0	59,725

◎ 水道事業

(単位：円)

区 分	予算現額	収 入		支 出		
		決算額(税込)	決算額(税抜)	決算額(税込)	決算額(税抜)	不 用 額
平成20年度	292,912,000	299,443,129	285,868,461	240,832,494	238,129,061	52,079,506
平成19年度	293,270,000	301,183,164	287,539,028	249,156,798	246,519,134	44,113,202
差 引 額	△358,000	△1,740,035	△1,670,567	△8,324,304	△8,390,073	7,966,304

一般質問

懲戒処分公表基準第5条の条項をどう考えるか 三役については、いかなる条文を適用したか



川村三十三 議員

議員

二人の職員による公金着服について、一方は公表し、もう一方は被害団体が公表を望まないという意思に配慮して、公表しないのとこのことでした。職員の懲戒処分に当たっては、その公正かつ適正を図るため、懲戒処分審査会が開かれ、その報告を町長はどのように受け取り、公表に踏み切ったのか伺いたい。

また、懲戒処分公表基準第5条において「被害者が公表を望まない場合は公表しないことができる。」と規定しておりますが、町長はこの条項をどのように考えているのか見解を伺いたい。

次に、七戸町と天間林村が合併して以来、交通違反事案を含めて、懲戒処分の対象となった人数はいか

どか、また、当町において、公益通報者保護法に基づき、今まで告発があったかどうかについて知りたい。

次に、町三役についての懲戒処分規定がない中、いかなる条文を適用して、副町長の減給処分をしたか、その事情について聞きたい。

団体意思を尊重し、公表基準に従って公表しない道義的責任と現在の立場を踏まえての責任である

町長

一方は公表し、もう一方は公表しないことについて、先般の議会議員全員協議会で説明したとおりですが、公表しないことへの疑義や批判があることは承知しておりますが、被害を受けた団体が公表を望まないこと

の意思を尊重し、公表基準に従って公表しないことにいたしました。

そして、職員の懲戒処分に当たっては、懲戒処分審査会は4回開催されましたが、法的な内容や見解等いろいろな事例を参考にして、法律専門家からアドバイスを県から見解をいただきま

したが、公金の一時借用というところで、結果的には横領にあたることから、懲戒免職処分ということで決断いたしました。

また、被害を受けた団体が公表を望まない場合は、公表しないことができることになっておりますが、これからは、そういう疑問を抱かれないように、公表基準の運用について、見直しを進めてまいりたいと思っております。

議員

当町の平均落札率と指名業者の各種保険加入がどうなっているのか

最近の新聞報道によると、全国都道府県及び政令指定都市における、入札とその分析結果が報じられておりますが、平均落札率が最も低かったのは、大分県の77・6%、政令市ではさいたま市の73・5%でありました。

本県の落札率は、数年前までは90%で推移しておりましたが、その後は80%台後半で推移していると報じられておりましたが、七戸町の平均落札率と県下40市町村の落札率を知りたい。

次に、町の平成18年度から平成21年6月までの平均落札率について、知りたい。

また、透明性ある入札制度にしていたため、町の指名業者において、各種保険加入がどのようになっているのか知りたい。

町長

平成21年度の平均落札率は8月現在91・9%である、また、各種保険加入は大部分の加入が進んでいる

七戸町の平成20年度の平均落札率は93・5%となっており、平成19年度の数値でありませんが、県内他市町村の平均落札率は、市部においては、青森市92・6%、八戸市84・6%、弘前市87・4%、十和田市93・9%、町村部では、東北町92・3%、野辺地町92・3%、六戸町95・8%、となっております。

次に、七戸町における18年度から21年度の平均落札率は、平成18年度94・2%、平成19年度94・3%、平成20年度93・5%、そして、平成21年度は8月現在91・9%となっております。

また入札制度にかかわる各種保険の加入状況ですが、大部分の保険加入が進んでいるように聞いておりますが、まだ全ての業者が加入していない状況です。

職員の守秘義務とは、また、不祥事を起こした職員について隠ぺい工作したのか

議員

職員の守秘義務とは、どう
いうものなのか伺いたい。
また、今回の不祥事を起こ
した一人の職員について、隠
ぺい工作したのかどうか聞き
たい。

公務員法に規定されてい
るが全職員に対して法令
遵守を徹底していきたい。
また、隠ぺい工作したと
いうことは一切ない

町長

先般の議会議員全員協議会
において、職員の公金不祥事
に関わる説明終了後、配布資
料を回収させていた。だまし
たが、残念なことに非公表で
あったはずの内容が報道され
ました。公務員の守秘義務に
ついては、地方公務員法に規
定されているところです。今、
職員の不祥事について厳しい
指摘を受けておりますように、

田島 政義 議員



職員の中にも公表あるいは非
公表について、疑問があると
感じるの否めない事ではあ
ると思っておりますが、職員
の管理体制が悪いと改めて反
省しておりますので、今後、
このようなことが繰り返され
ないように、全職員に対して
法令遵守を徹底していきたい
と考えております。

また、当時、私が副町長で
現在の副町長が担当課長時代
に、今回の不祥事について隠
ぺい工作したという事は一
切ありません。ただ、お詫び
しなければならぬことは、
そういったことに気がつか
なかったことで非常に反省して
おります。

副町長

私が当時、平成19年度に担
当課長として在職していた時
の不祥事について、平成20年
4月に派遣職員として他団体
に派遣された後に、その事が
発覚したことです。その
時点では、後任者に事務引継
ぎもしなかったし、詳細につ
いても知りませんでした。

ふれあいセンター の利用状況及び職 員の勤務体制は

議員

中央公園にある「ふれあい
センター」の宿泊施設の取り
扱いが、昨年までは企画財政
課で施設の取り扱い業務を
行っていて、今年度からス
ポーツ振興課が業務を行って
いますが、昨年度分までと今
年度の8月までの利用状況及
び職員の勤務体制について伺
いたい。特に、職員の勤務体
制にいろいろあつて、今年の
8月の一番忙しい時期に頑
張って勤務していた1名の職
員が、現在、体調を壊して休
んでおりますので、宿泊業務
というものが、どのくらい大
変なのか、町当局、教育委員
会がどのように考えているの
か聞きたい。

町長

ふれあいセンターの宿泊施
設の取り扱いが、平成20年度
までは企画財政課で管理して
おり、職員3名と作業員を5
名配置しておりました。

職員の勤務体制については、
適材適所で配置したにもか
かわらず、非常に忙しさとい
うものもあり、そして、一生懸
命頑張った中において、一人
の職員が体調を壊したとい
う報告を受けております。

勤務体制の中で何か問題が
あったのか十分調査して、今
後、このような状況にならな
いように、対応してまいりた
いと思っております。

全体的なことになります。が、
現在、定年退職等により職員
数がかなり減少してきており、
各課の職員体制も不足してい
るような状況でありますので、
今後、職員の健康状態等を把
握しながら、職員体制を検討
していきたいと思っております。

また、職員配置関係につ
いて、今後、教育委員会部局と
連携を密にしていきたいと思
います。

8月までの利用者 は延べ9団体88 5名となっている

教育長

教育委員会では、今年度か
ら中央公園の施設を管理する
ことになりましたが、職員3
名、作業員3名(昨年まで作
業員は5名であったが、今年か
ら家族旅行村の業務がなく
なったことにより、2名減員
となった。)を配置して、この
うち事務職員1名は中央公園
各施設の利用受付と宿泊を担
当しております。このほか
土・日・祝祭日及び宿泊時の
当直に1名、ふれあいセン
ター清掃業務員を宿泊時の翌
日に2名委託しております。

また、ふれあいセンターの
利用状況ですが、4月は無く、
5月は研修ホール1団体49名
宿泊者数は延べ118人です。
6月は研修ホール1団体60名
宿泊者数は延べ133名です。
7月は研修ホール1団体20名
宿泊者数は延べ173名です。
8月は6団体148名、宿泊
者数は延べ461名です。4
月から8月までの施設利用
者は885名となっております。

勤務体制を十分調 査し対応していき たい

年々増加傾向にある町税等滞納者の徴収対策はどのようなになっているのか



天間 章八 議員

議員

長引く不況のため町財政が非常に厳しい状況の中、限られた税金をいかに確保するかが重要な課題であります。

いうまでもなく、税金は地域住民に還元されるものだと思えます。

昨今の不況により所得の減少という厳しい状況にあつて、納税者は生活を切り詰めるがら納税している中において、町税や国民健康保険税及び税外諸収入（例えば、住宅使用料、保育料、水道使用料等が入ります。）における収入未済額が、年々増加の一途をたどっております。

特に、国民健康保険税については、現年度課税徴収率が93%を下回ったことにより、財政調整交付金が減

額されるのではないかと聞いています。

当町の収入未済額は平成20年度末において、全体で4億1279万2千円となっており、その内、町税の滞納額は1億5492万8千円で、国民健康保険税においては2億2000万円となつて、国民健康保険特別会計の年間事業の1割弱になつております。

町では滞納整理に日夜努力していると思われませんが、今後、町税等滞納者の徴収対策について、どのように対応していくのか伺いたい。また、税務課以外の他課から職員の協力・応援を得て、徴収月間を設けるなどして、徴収を行政全体で取り組む考えがないか伺いたい。

町長

納税納付相談の徹底・昼夜の訪問徴収・電話催告・督促状の発送・滞納整理組合へ不動産の差し押さえの依頼・税金等の口座振替促進等を実施し、徴収率の向上に努める

いるところです。

ここ数年來の経済不況の影響により、地域住民の生活は厳しさを増してきており、これに伴い町税等の徴収率も低下しております。

平成20年度決算における

町税、国民健康保険税の徴収率は、現年課税分並びに滞納繰越分を合わせて、調定総額23億459万8千円に対し、収入総額は19億2297万9千円で徴収率は83・4%となつて、前年度徴収率85・4%より2%減少しております。

また、収入未済額は3億6849万9千円であり、

前年度の収入未済額3億3602万2千円と比較して、3247万7千円、率にして9・7%増加しております。

このほか介護保険料、町営住宅使用料、保育料、水道使用料等の税外諸収入についても、収入未済額が増加しており大変憂慮して

町では滞納者に対する徴収対策として、通常的には納税納付相談の徹底した実施、昼夜の訪問徴収、電話催告、督促状の発送等を行っております。

また、上北地域県民局県税部や青森県総合事務組合かつての滞納整理組合であります。そこに臨戸徴収（滞納世帯）や不動産・不動産の差し押さえの依頼をしたり、町独自ではインターネットによる公売、税金等の口座振替の促進などを実施し、徴収率の向上に努めているところです。

いずれにしても、町税等の収入は当町の大変貴重な自主財源であり、より豊かで住みよい地域社会の実現には、必要不可欠な財源であることから、今後、さら

なる徴収体制の強化に努め、より一層の徴収率の向上を目指していきたいと考えて

おります。

なお、現状の徴収担当職員が、若干手薄にあると考えておりますので、今後については、徴収に集中できる体制とそれを後方支援する必要があることから、徴収体制を改善しなければならぬと思っております。そして、しっかりとした徴収体制を整備することにより、いくらかでも滞納の解消ができると思っております。

他の課からの応援による徴収体制については、以前当町でも県内市町村の実施内容を調査して検討してみました。が、全管理職による徴収体制で実施している市町村もあるようですが、効果のほどはあまり上がっていないようであることから、当町の基本としては、まず、税務課の徴収体制をしつかりさせて進めてまいりたいと思えます。



佐々木寿夫 議員

美術館に応接室並びに売店と喫茶室を設置できないか

議員

鷹山宇一記念美術館は、その運営上さまざまな方をお迎えしておりますが静かに話をしたり、くつろいだりする応接室がありません。

また、美術館で芸術作品に触れた後、その思いをかみしめる喫茶室が無く、さらに売店も狭いため関連グッズを買う場が少なく、売上に影響しています。これでは、せっかくの美術館として、その役割を果たすには、あまりに粗末ではないかと思ひ、応接室並びに売店を拡大し、喫茶室を設置できないか伺いたい。

屋根及び外壁の改修計画が最優先課題である

教育長

鷹山宇一記念美術館の年間入館者数は、約2万8千人を超えておりますが、特別展の期間中は、大勢の来館者のため販売スペースも必要となり、落ち着いて接客できない状況にあります。ミュージアムショップの拡充、応接室及び喫茶室の設置の必要性は、感じておりますが、それ以上に問題になっていることは、絵

画等の美術品を保管する上で、屋根及び外壁の改修が必要となっていることです。美術館にとって改修計画は最優先課題であり、財政上の理由から見送らざるを得ない状況にあります。今後、改修計画と併せて、ミュージアムショップの拡充、応接室や喫茶室の設置の必要性を考慮しながら検討したいと考えております。

七戸春まつりの来客数や、商店街への観光客の流れ等はどうかであったか

議員

今年もつつじ祭りでは例年に負けず、たくさん観光客が天王神社や東門周辺にあふれていました。そこで、一点目として、今年の春まつりへの来客人数は昨年度と比較してどうであったか。また、各イベントの参加目標を考えているのか。二点目は、町商店街への観光客の流れはどうであったか。三点目は、今年の春祭りでは昨年より進んだ取り組みは何か。四点目は、「観光商業」推進のための今後の方向はどうなのか。以上四点について伺いたい。

昨年より1万人以上の増加と推計、また、商店街おもてなしフェアを開催し誘客を図った

町長

一点目について、七戸春祭りにおける主なイベントの観光客数は、南部縦貫の「レールバスと遊ぼう」に約3千人、天王つつじ祭りに約3万人、上北・下北物産フェアに約8千200人、七戸文化村物産祭りを開催した道の駅に約8万3千人等、県内外から当町を訪れていただき、昨年と比較して1万人を超える増加と推計しております。二点目については、天王つつじ祭りには

昨年を越える観光客がありました。また、商店街まで出向いて買い物をする方は少なかったものの、一部飲食店では積極的にPRをしている店舗がありました。三点目について、商工会では、300円商店街中央商店街おもてなしフェアを開催し、歩行者天国にしてフェスティバルを実施するなど誘客を図っております。四点目について、中心商店街で新たに観光地と商店街をセットで周遊してもらえ「おもてなしフェア」など活

性化に向けた動きが具体的にあり、行政主導ではなく支援できる部分は支援しながら、行政と連携を密にし、新幹線時代を迎えての活性化策をつくっていきたいと思っております。

イベントへ一人でも多く来ていただけるよう創意工夫している

商工観光課長

今年度新たに「おもてなしフェア」を二日間開催しましたが、中高年の方にも向いたような内容で開催できるように今後検討してまいりたいと思ひます。また、祭りの入り込み予想は、特にそれぞれのイベントにおいて予想はしていませんが、担当課としては、前年度より一人でも多く来ていただけよう、創意工夫しているところであります。

長期総合計画とマスタープランとの整合性はどうか、また準備内容と目標年度は

議員

都市計画マスタープランづくりは、現在、建設課で進めております。七戸町の長期総合計画は平成18年度から平成27

年度を目標とする計画ですが、マスタープランとの整合性はどうか伺いたい。また、これまでのマスタープランづくり準備内容と目標年度を聞きたい。

長期総合計画及び県のマスタープランに沿った内容である

町長

町の都市計画マスタープラン策定については、町の将来の基本的な方向性を示す役割を担っているもので、町の上位計画である長期総合計画及び県のマスタープランに沿った内容となっております。

基本調査を実施して20年後を目標に策定

建設課長

都市計画マスタープランの準備作業は、平成19年度に基本調査を実施しておりますが、現在、策定を進めております。新町のマスタープランの目標年度は、20年後を目標に策定するというところで、事務作業並びに策定委員会等で計画を進めているところであります。

共同加工設備設置への補助 並びに運営指導してはどうか

瀬川 左一 議員



議員

来年に予定されている新幹線開業が、目前に迫ってまいりました。町民の期待も大きく、町全体の計画も具体性を帯びてきました。

開業に伴って、道の駅に来年完成予定の新しい直売所は、広い売り場面積と幅広く品目を取り扱うということでも期待を集めていて、いろいろの方が出品したいと考えているようです。

こうした施設は、単に観光資源、現金収入の場と考えるだけでなく、人材や郷土資源の発掘の場とは考えられないでしょうか。

農産物にしても単に新鮮な素材を販売するだけでなく、集落に昔から伝わっている料理、また、その土地ならではの食べ方等について提案があれば、付加価値を高めることによって、その中から、七戸のブランド品が育っていくのではないのでしょうか。

そのためには、できるだけ多くの人に参加していただくことが重要であり、数々の商品の中で磨かれ、

たくさんの方の視点から付加価値を考えなければなりません。しかし、加工食品の販売には、保健所の許可など衛生管理上の問題があり、簡単にその家庭に伝わっている味を、表舞台に出せずにいる方がたくさんおります。

そこで、集落あるいはグループ単位で共同加工設備を作ろうという意欲のある方に対して、設備資金をある程度補助して、運営指導をしてはどうかでしょうか。

こうすれば、出品者の資金的ハードルも下がり、沢山のアイデアを表舞台に出してあげることが出来ます。

こうした手作りの品を通して、新幹線が開業するまでに、全国に情報発信していくことが大事ではないかと思うので、このことについて、町長の考えを伺いたい。

次に、町内の公共加工施設が、現在どのように利用されているのか。また、商店街にある空き店舗を利用することはどうか聞きたい。

町の交付規則で補助事業に該当であれば交付は可能である、また、いろいろな補助制度を検討しながら町としても当然支援して行くよう積極的に推進する

町長

農産物に付加価値をつけるためのアイデアを募ることについては、私も賛同するもので、それが郷土の資源の発掘にもつながり、ひいては七戸のブランドにもつながっていくということである、素晴らしいことであると思っております。

さて、加工設備の設置に対する補助制度の創設についてですが、来年春には新しい直売施設も完成し、また、新幹線開業も控えていることから、直売施設に出る新たな特産品開発に取り組み団体やグループ等があった場合、加工設備に係る経費について、新たな補助制度を創設してはどうかとのことです。この件に限らず、町の補助金の交

付は「七戸町補助金等の交付に関する規則」にしたがい交付しており、新たな補助金制度を創設するまでもなく、補助金の交付対象の事業に該当するのであれば、補助金の交付は可能と考えております。

また、このような取り組みに対しては、国や県の補助制度がある場合がありますので、そういったものと一緒に合わせて、一番有利な方法で事業の推進を図っていかねばならないと思っております。

ちなみに、私の公約でも、農業の加工品を作って、付加価値をつけることについて述べてきましたが、農業の六次産業化ということで、一次産業が物を作って、二次産業が加工して、三次産業で販売・サービスをする。この一・二・三は足しても掛けても六になることから、いわゆる、六次産業化と言いますが、これをいかに農業所得の向上に結び付けていくか、今盛んに言われておりまして、町内にそういう集落、あるいはグループ

があれば、いろいろな補助制度を検討しながら、町としても当然支援して行くよう積極的に推進していきたいと思っております。

また、商店街の中にある空き店舗を利用することについて、今検討しているところですが、簡単な加工機器を入れることが可能なかどうか、そして、参加するグループが果たして周辺にあるかどうか、あるのであれば、そういう活用を図ってまいりたいと思っております。

農林課長

町内の公共加工施設は3ヶ所ありますが、利用されているのは1ヶ所で豆腐の加工、りんごジュースやしそジュース等の加工を行っております。



田嶋 弘一 議員

新幹線駅開業に伴い、主要道路の整備計画はあるのか

議員

新幹線駅名が、「七戸十和田」に決まり、悲願だった新幹線開業で七戸町は大きく発展していくことでしょう。また、商業・農業においても、大きなプラスとなり、そのためにも利用客をひきつけることが重要であります。そこで、交通量が多くなる箇所も予想されることから、新幹線利用客をスムーズに導くことが必要と思われませんが、利用される道路について、一度見直す時期に入っていると思うので、次の四点について伺いたい。

一点目として、みちのく有料道路から上原子、听、鳥谷部、七戸中学校前を経由して、和田と高屋敷の国道394号線を横断する野々上・五十貫田線、そして深持線の交通量が多いとされており、今後どのように整備するのか。

二点目は、国道394号線ですが、十字路から長沢へ至る交差点、十字路から附田と花松との間に至る交差点、榎林から昭和の間に

ある橋の周辺が、交通量の増加や樹木の障害による視界不良等で通行に障害が生じておりますが、今後どのように整備するのか。

三点目は、県道ですが、中野、天間、一本木、石沢線の橋付近の交通量が多く、榎林から来るT字路の見通しが悪く危険箇所であると思われるので、今後どのように整備するのか。

四点目は、新幹線駅北口の道路ですが、町村合併時の約束でもあり、手代森、中野、役場本庁舎まで新しい道路を通すことにより、道路沿いが発展することが期待できると思うので、今後、この道路新設計画をどのように進められるのか。

主要道の危険箇所やバイパス等の整備促進を国・県等に要望していききたい

町長

一点目について、みちのく有料道路から国道394号線を横断して、野々上・五十貫田方面に至る道路は、交通量が非常に増加している状態です。町では、道路

幅員が狭い一部区間について、安全対策として歩道の設置工事を実施してまいりましたが、まだ幅員が狭い区間がありますので、今後検討してまいりたいと思っております。また、青森市・みちのく有料道路から新幹線七戸十和田駅に至るまでのアクセスルート、十和田市からのアクセスルートにおける、駅利用者をはじめ、駅周辺へ向かう車両の増加することが予想されますが、危険箇所の解消に努めながら、国道4号線バイパス開通までに、利用者に対する誘導対策や安全対策として、案内標識や観光PR看板の設置を国・県等に要望してまいりたいと考えております。

二点目について、これまで町では、国道394号線整備促進期成同盟会において、榎林バイパス、花松バイパスの整備促進について、国・県等に要望してまいりましたが、今年3月、榎林バイパスに事業調査費として、1億2千万円が決定されました。今後、花松バイ

パスについても粘り強く要望してまいりたいと思っております。また、附田・花松間の歩車道境界ブロックが劣化しておりますが、現在その修繕工事が実施されていくところですので、他に、長沢・十字路線は道路に木の枝が出てきておりますので、地権者と協議しながら木の伐採等をして、車両の通行に支障がないようにしたいと思っております。

三点目について、これまで県に、中野・十字路間の歩道の拡幅整備を要望し、現在完成して供用されている所です。また、側溝の改修についても、その都度要望し、部分的に改修工事が実施されているところで、今後の大きな要望項目ですが、天間館橋は幅員が狭く、コンクリート自体も非常に老朽化している現状ですが、現在、県では橋梁長寿命化の補修で済ませている状況です。町では、根本的に橋の幅員が狭いことから架け替えと、橋と附田からの町道と県道がT字路で交差する箇所が、非常に見通しが

悪く危険箇所であることから交差点の安全策と併せて、県に要望してまいりたいと思っております。

四点目について、合併時点での新町まちづくり計画の大きな事業として、新幹線駅北口から森ノ上地区に向けての道路新設でありますが、当初計画では事業費6億500万円が平成21年度までの完成ということでありましたが、財政上の理由で新幹線駅周辺整備事業が優先事業であることから、平成23年以降に先送りした経緯があります。そして、事業費ですが当初の計画を精査したところ11億円を超える事業費になったこともありまして、現在も先送りとなっておりますが、今後

も当然十分に検討しなければならぬことで、本庁舎と支所庁舎を直結する道路であることも踏まえて、これから財政状況を勘案しながら検討していききたいと思っております。

天間林地区中学校生徒数減少の 推移と統合の必要性はないか

附田 俊仁 議員



議員

教育基本法では「智・徳・体」の修得を三本柱として掲げております。これらを修得させるには、その基礎となるアイデンティティの醸成や社会性の育成、互いに切磋琢磨しようという環境が求められると思いません。思春期を迎える中学生にとつて、より多くの仲間や友達を得られる環境が必要と思われまます。

天間林地区においては、概ね、天間東小学校と天間西小学校の児童は、それぞれ榎林中学校と天間館中学校にそのまま進学するわけですが、小規模校の優位性も考慮しつつ、教育環境の醸成のために、天間林地区の中学校の統合を考える時期に来ていると思われまます。

学校運営を立案・指導していくべき教育委員会としての立場から、一点目として、中学校における生徒数の減少の推移はいかようでしょうか。二点目は、教育環境の効率的な整備の観点から、統合の必要性はいかなるものか。教育長の見解

を伺いたい。

減少傾向の見込であるが、地域の意思を踏まえ総合的判断が必要と考える

教育長

一点目について、榎林中学校の今後の一年生から三年生までの生徒数の推移を見ると、平成21年度53人、平成22年度46人、平成23年度49人、平成24年度49人、平成25年度58人と少々増加傾向を示しております。また、天間館中学校の生徒数の推移を見ると、平成21年度167人をピークに、毎年5人程度の減少傾向の見込みとなっております。

二点目について、榎林中学校は生徒数の減少から、少人数での学習を行っている現状から、多くの友達同士から学ぶ機会が限定され、多様な体験の機会が少なく、団体競技が出来ない等により、社会性を身に付けたり、人間形成の場の確保がままならない状況となっております。一方、小規模校の特色を生かして、個別指導により生徒ひとり一人の力を

伸ばしたり、生徒と教師とのふれあいなどがあり、生徒指導上の問題も少ない現状であります。天間林地区の中学校の統合を考えた場合、教育環境の効率的な整備の観点から考えることはもちろんですが、何よりも天間林地区の地域の意思が大事であることを踏まえつつ、総合的に判断する必要があります。

学務課長

10年後の生徒数の推移ですが天間東小学校に入学予定の児童は、6歳児14人、5歳児14人、4歳児13人、3歳児12人、2歳児7人、1歳児18人となっております。この状態で学年進行することになります。

町の管理施設で早急に建替え若しくは移転すべき施設はないか、また、町行財政事務改善委員会とは

議員

財政状況が厳しい中、各施設の修繕等において、町

の運営努力には感謝申し上げます。設の老朽化が激しく町民に利用いただくには、忍び難い施設が幾つかあるように見受けられます。町の管理施設のうち、早急に建替え若しくは移転すべき施設はあるのか伺いたい。

また、町行財政事務改善委員会の役割と構成メンバー、そして現在どのような案件が上がっているのか聞きたい。

すべての施設を総合的視野に立って、再編計画を検討していきたい

教育長

昨年度から小・中学校等の耐震診断を実施しており、今年度は七戸幼稚園、天間館中学校の耐震診断を実施し、今年度末に開催予定の青森県耐震診断改修判定委員会に諮り、その結果がわかった時点で、町行財政事務改善委員会に諮り、町のすべての施設を総合的視野に立って、建替えや移転も含めた再編計画を検討していきたいと思っております。

副町長以下全課長で構成し、職員定員・給与・手数料・施設の見直し等の検討をしている

総務課長

行財政事務改善委員会は、平成18年度に行政改革大綱を策定した進捗状況を調査しながら、いろいろな対策を立てることが主な役割になっております。構成メンバーは副町長が委員長となり、課長全員で構成しております。今、主な案件は職員定員管理、給与の見直し、手数料の見直し等でありますが、特に、合併時点で検討施設が73施設ありましたが、順次廃止や指定管理業務委託したことにより、現在、残っている26施設の検討が必要となっているところです。なお、課長補佐クラス7人で編成している施設有効利用検討委員会等を設置して、鋭意検討しているところです。



田嶋 輝雄 議員

耕作放棄地解消の強化策を、国の補助金に上乘せする考えはないか

議員

新町長が就任して5ヶ月目に入りましたが、町長の選挙公約の中で、特に「町の元気は、農業が元気でなければならぬ」と力説しておりました。その農業振興の重要性、強化取り組みを訴えたことを忘れてはいないと思います。

そこで、その基本方針・

理念に基づいて、さらに次年度に向けた強化策が期待されています。全国的な少子高齢化社会の中で、農業の担い手不足、高齢化に加えて食料や農業をめぐる諸情勢の厳しい変化もあり、農地面積の減少が深刻であります。しかしながら、食料自給力を強化するためには、農業生産の基礎である、農地の確保や有効利用を図っていくことが重要であり、特に、耕作放棄地の解消が挙げられており、当町においても同様と考えます。国では、平成21年度から平成25年度において、耕作放棄地の発生要因、荒廃状況、権利関係、引き受け手等々の要因を踏まえ、耕作

放棄地を再生利用する取り組みにおいて、総合的・包括的に支援する「耕作放棄地再生利用緊急対策」が実施されることになっていきます。

そこで、農業振興対策を進める上で、一点目として、今日まで耕作放棄地の現状を解消するための強化策をどのようにとってきたのか。

二点目は、この対策に対し、国では二分の一の補助若しくは事業内容によっては全額補助することになっています。町としても強力に推進していくために、さらに上乘せの助成金を充てる考えはあるかどうか。

三点目は、その上で、さらに面的集積を進める有効と考えられる農地集積加速化事業があるが、その事業に取り組む考えはあるかどうか。以上三点について伺いたい。

また、農産物加工について、色々な助成事業があると思いますが、こまめに説明会等を設けていただけるとか聞きたい。

町長

一点目について、まず、耕作放棄地の現状ですが、七戸町管内に239ヘクタール存在しています。耕作放棄地解消対策は、

今年7月に「七戸地域耕作放棄地対策協議会」を設立しました。現在、その解消計画の策定に取り組んでいるところであります。

二点目について、耕作放棄地の再生事業に対しては、国の補助事業で概ね経費の半分以上が補助されることになっており、さらに、再生にかかる費用のうち労務費と機械経費については、取り組み主体の労務費を費用換算したものと、自己所有機械の損料相当額が補助対象に認められており、実支出額が少なく済むような仕組みになっております。

そして、町の上乗せ補助の考えはあるのかであり、農家の生産意欲を喚起させるために、農家の負担軽減につながるような方向で、一部助成を当然検討していると考えなければならぬと考えております。

協議会を設立し解消計画の策定中である 対策への一部助成は当然検討していく

国の農政の動向をにらみながら、対応が必要になってくるだろうと思っておりますが、ただ町としては、意欲のある農家に対して、できる限り助成していきたいと思っております。

また、農産物加工にかかわる助成については、事業内容をしっかり見ながら、必要とあれば、これから農閑期を利用して説明会等を進めていきたいと思っております。

ところが昨日、農林水産省の方で、この事業の凍結が発表されました。

これは、新政権サイドが平成21年度補正予算における新規事業実施について、補正予算の凍結をいろいろ行っているようですので、農地集積加速化事業は、残念ながら取り組むことが出来なくなりました。今後も農政全般について、

委員会の動き

◎議会議員全員協議会

開催日 平成21年8月21日

案件 ①情報通信基盤整備事業者選定について

②南・北駅前広場外シエルター建築工事

③七戸町観光交流センター建築工事

④七戸町観光交流センター機械設備工事

⑤七戸町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正

内容 企画財政課長・新幹線建設対策課長・総務課長から事業者選定、各工事、条例改正について説明を受けた。

◎建設産業常任委員会

開催日 平成21年8月25日

案件 ①9月定例会における各課懸案事項について

②平成20年度滞納状況について(住宅・水道・下水道の各使用料)

内容 各課長より懸案事項等について、建設課長及び下水道課長より平成20年度の滞納状況の説明を受けた。

◎総務企画常任委員会

開催日 平成21年8月26日

案件 ①9月定例会における各課懸案事項について

②平成20年度滞納状況及び不納欠損について

内容 各課長より懸案事項等について、税務課長より平成20年度の滞納状況等の説明を受けた。

◎文教厚生常任委員会

開催日 平成21年8月27日

案件 ①9月定例会における各課懸案事項について

②平成20年度滞納状況について(奨学資金貸付金・後期高齢者保険料・保育料)

③特別支援教育支援員について(学務課)

内容 各課長より懸案事項等について、各関係課長より滞納状況について、学務課長より特別支援教育支援員について説明を受けた。

◎議会運営委員会

開催日 平成21年8月28日

案件 ①第3回定例会提出議案等について

内容 総務課長、企画財政課長から提出議案等の説明を受けた後、会期日程、請願・陳情・意見書等について審議した。

開催日 平成21年9月11日

案件 ①定例会提出議案の訂正について

内容 担当課長より訂正内容について説明を受けた。

◎議会広報編集特別委員会

開催日 平成21年10月14日・20日

案件 ①議会広報について

内容 11月発行の議会だより第18号の編集方針についての協議及び記事の校正等を行った。

町村議会広報研修会

平成21年9月25日

議会広報編集特別委員会は、毎年行なわれております、県町村議会議長会開催の町村議会広報研修会へ参加しました。

今回の講師は、広報コンサルタントの深沢徹氏で、「議会広報の作り方」と題し講演を行いました。

「地肥えて茄子大なり」七戸秋まつりは天候に恵まれ盛大に繰り広げられ、元気な七戸人を表したと感じました。祭りのあとは稲刈り農作業で大わらわですね。今年台風の直撃がなく安堵しています。



新政府が発足し、抜本改革を表明してガソリン税暫定税率や所得控除の廃止、そして、地方税の税財源配分の見直しがあり大幅な改革をするようです。地方自治体にはどのような影響があるのか、町の補正予算や来年度の予算は深刻かつ慎重に財政計画を立てなければなりません。心を引き締め取り掛からねばと強く感じております。町民の皆さまにこの議会だよりを通じて逐一説明と報告をするのがつとめと思っております。

議会広報編集特別委員会

委員長 附田 俊仁

副委員長 松本 祐一

委員 川村 三十三

盛田 恵津子

瀬川 左一

佐々木 寿夫



深沢徹講師の講演の様子